

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称
福井県立大学大規模修繕工事 体育館屋上防水修繕
- (2) 工事場所
福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人 福井県立大学
- (3) 工事期間
契約締結の日から平成29年3月24日(金)まで
- (4) 工事概要
共通講義棟 外壁改修
- (5) 設計額
9,800,000円(消費税および地方消費税相当分を除く)
- (6) 最低制限価格の設定
有
- (7) 入札方式
制限付き一般競争入札(事後審査)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき一般競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。
- (4) 福井県競争入札参加資格者名簿に「防水工事」で登録されている者であること。
- (5) 福井土木事務所管内に主たる営業所を有する者であること。
- (6) 監理技術者等(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できること。なお、この工事を落札した場合の契約金額が3,500万円以上(建築一式工事にあつては7,000万円以上)となる場合には、専任で配置できること。ただし、建設業法施行令第27条第2項に該当する場合は、この限りではない。
監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有するものであること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-1195
福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学 財務管理課(担当 山口)
電話 0776-61-6000
- (2) 入札説明書等の交付場所

本学のホームページ上で公開する。

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、郵便等または電報による入札書の提出は、認めない。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時

平成28年11月29日(火) 10時30分

イ 場所

福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学 附属図書館棟会議室

5 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札参加資格要件の審査に関する事項

(1) 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格確認申請時の提出資料

入札後に、入札参加資格確認申請書等提出依頼を受けた落札候補者は、2日以内に次の書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等

7 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出方法および提出先

(1) 提出期限

平成28年11月21日(月) 16時

(2) 提出先

3(1)に同じ

(3) 提出方法

質問がある場合は、質問書(別紙様式1号)に質問内容を記載し、事前に電話連絡のうえ、FAXまたはE-mailで提出すること。(E-mailの場合は、タイトルを「福井県立大学大規模修繕工事 体育館屋上防水修繕」とする。)

(4) 本学は、質問に対する回答を書面により速やかに質問者に行う。

(5) 入札説明書等に係らない事項についての質問は、平成28年11月28日(月) 16時までとし、電話によるものも認める。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、契約者が保険会社との間に本学を被保険者とする「履行補償保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提供したときは納付が免除される。

10 入札の方法等

- (1) 入札参加者は、入札公告および入札説明書等を熟読し、入札心得（別紙）を遵守の上、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に質問があるときは、回答を求めることができる。ただし、入札後は、これらの不明の点を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加者は、別紙入札参加申請書を平成28年11月28日（月）16時までに持参により提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、別紙様式2による入札書を持参により入札公告に示した日時に提出しなければならない。
- (5) 代理人が入札しようとするときは、入札参加者の委任状を持参し、入札開始前に入札執行者に提出しなければならない。また、この場合、必ず入札書に代理人名を記載し押印すること。
- (6) 入札参加者または入札代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (7) 入札参加者または入札代理人は、入札書を提出した後は、開札の前後を問わず入札書の引き換え、または入札の取り消しをすることはできない。
- (8) 開札は、入札参加者または入札代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者または入札代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

1.1 入札の無効に関する事項

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第21条第1項の規定に該当する入札および入札説明書等に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

〈事務取扱細則第21条第1項〉

（無効の入札書）

第21条 次の各号の一に該当する入札書は、これを無効なものとして処理しなければならない。

- 一 入札公告および入札説明書に示した競争に参加する資格のない者の提出した入札書
- 二 調達件名および入札金額のないもの
- 三 競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）および押印のないまたは判然としないもの。
- 四 代理人が入札する場合は、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名および押印のないまたは判然としないもの（記載のないまたは判然としない事項が、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）または代理人であることの表示である場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く）
- 五 調達件名に重大な誤りがあるもの
- 六 入札金額の記載が不明確のもの
- 七 入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について印の押していないもの
- 八 公告等および入札説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- 九 その他入札に関する条件に違反した入札書 ※工事入札心得（別紙）に違反した入札書

1.2 再度の入札

予定価格の制限の範囲内に入札がないときは、再度の入札をすることがある。この場合における入札の回数は初回を合わせて2回を限度とする。

なお、再度の入札執行は、前回の開札終了後10分以内において行うものとする。

1.3 落札候補者決定に関する事項

- (1) この一般競争入札についての入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格

- 以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 前号の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札候補者を決定する。
 - (3) 前号の場合において、くじを引かない者または立ち会わない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札候補者を決定する。

1.4 落札候補者の事後審査および落札者の決定に関する事項

- (1) 落札候補者は、平成28年12月1日(木)17時までに次の書類を提出すること。
 - ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等
- (2) 事後審査として落札候補者から提出のあった書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合は、該当落札候補者を落札者とする。
- (3) 落札候補者が、提出期限までに書類を提出しないとき、または審査の結果、落札候補者が資格要件を満たさないことを確認した場合は、その者の入札を無効としその者に通知する。この場合には、落札候補者の次に低い価格で入札した者を落札候補者とし、適格者があるまで同様の審査を行うものとする。

1.5 入札参加資格要件の審査に関する事項

- (1) 落札者の決定
落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、当該落札候補者を落札者とすべきと決定されたときは、速やかに通知する。
- (2) 入札参加不適格の通知
落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合は、当該落札候補者に理由を付して通知する。
- (3) 入札参加不適格理由の請求
 - ア 入札参加不適格の通知を受けた者は、その理由について、書面にて説明を求めることができる。
 - イ アにより説明を求める場合は、通知を受けた日から起算して2日以内に当学に到着させるものとする。
 - ウ 提出場所は3(1)に同じとする。
 - エ イにより書面が提出されたときは、受理した日から起算して5日以内に書面により回答するものとする。

1.6 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、契約書(案)のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額に対する消費税および地方消費税の額を加算した額とする。